



令和2年7月9日
午後0時10分発表
第三管区海上保安本部

中国海洋調査船「大洋号」の視認について（第1報）

- 1 本日、午前10時40分頃、しょう戒中の当庁巡視船が沖ノ鳥島の北北西約310キロメートルの我が国排他的経済水域内において、漂泊中の中国海洋調査船「大洋号」がワイヤー様のものを海中へ延ばしているのを確認したことから、「我が国の排他的経済水域において、我が国の事前の同意のない調査活動は認められない。調査の中止を求める。」旨の中止要求を無線及び電光掲示板（停船命令等表示装置）にて実施しました。
- 2 本日、正午現在、同調査船は沖ノ鳥島の北北西約310キロメートルの我が国排他的経済水域内に漂泊しており、当庁巡視船が監視警戒にあたっています。





調査活動確認場所



約 310km



沖ノ鳥島

愛します! 守ります! 日本の海



JAPAN COAST GUARD